

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月13日(2024.8.13)

【公開番号】特開2024-70887(P2024-70887A)

【公開日】令和6年5月24日(2024.5.24)

【年通号数】公開公報(特許)2024-095

【出願番号】特願2022-181510(P2022-181510)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月2日(2024.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を前面側に有する遊技盤と、

所定の取得条件の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、

前記特別情報取得手段にて取得された前記特別情報が所定の当選条件を満たすか否かを判定する特別情報判定手段と、を備え、

前記特別情報判定手段にて前記特別情報が所定の当選条件を満たすと判定された場合に、遊技者にとって有利な特定制御状態に移行する遊技機において、

30

前記遊技盤の正面から見て視認可能な所定の装飾手段と、

前記遊技盤の正面から見て回転可能に構成された第1の回転手段と、を備え、

前記第1の回転手段は、

前記遊技盤の盤面に交差する方向を軸方向とする所定の回転軸を中心として回転可能に構成され、所定の回転状態と、所定の停止状態とに切り替わり得る回転板部を備え、

前記回転板部は、

当該回転板部の裏面側であって前記遊技盤に対応して配置された前記所定の装飾手段の少なくとも一部を視認可能な視認部を備え、遊技者による所定の遊技に基づいて所定の条件が満たされた場合に、前記所定の停止状態から前記所定の回転状態に切り替わり得るよう構成された遊技機であって、

40

本遊技機は、

前記遊技盤を正面から見た場合に、前記遊技盤の盤面に沿って移動可能かつ所定態様で回転可能な第2の回転手段が、少なくとも前記回転板部の前記視認部を通すことなく視認可能な第1位置と、前記回転板部の前記視認部を通して視認可能な第2位置との間を移動可能に構成され、

前記所定の遊技の実行状態において、前記所定の回転状態にある前記回転板部の前記視認部を通して特定位置の前記所定の装飾手段の少なくとも一部を視認可能な第1の状態と、

前記第2の回転手段が前記第2位置へ移動することによって、前記第2の回転手段の所定領域が前記回転板部の前記視認部を通して視認可能となり、前記所定の装飾手段の少な

50

くとも一部のうち当該第2の回転手段によって遮られた領域が視認不能となる第2の状態と、になり得るよう構成されたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、複数の絵柄を変動表示する変動表示手段を備えた遊技機が知られている（例えば、特許文献1参照）。この遊技機は、作動口（始動入球手段）に遊技球が入球することによって、大当たり抽選などの所定の抽選を実行するとともに、絵柄の変動表示を開始する。遊技機は、例えば、大当たり抽選に当選した場合には、特定の絵柄の組み合わせ等を変動表示手段に最終的に停止表示させるとともに、遊技者にとって有利な特定制御状態に遊技状態を移行する。この特定制御状態では、遊技機は、例えば、遊技球が入球可能な状態に可変入賞装置を移行させることによって、大量の遊技球を払い出している。

ところで、このような遊技機は、例えば、透明または半透明の板部と、この板部の裏面側に設けられたLED（Light Emitting Diode）とを備え、板部を通してLEDを視認可能とし、LEDの発光状態や色などを変化させること等によって、特定制御状態に遊技状態を移行するのではないかと遊技者に期待させるような演出を実行可能となっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、単にLEDの発光状態や色などを変化させるだけの演出は、単調になってしまふので、遊技者の遊技への注目度を向上させることができないという問題がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の目的は、遊技者の遊技への注目度を向上させることができる遊技機を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、遊技領域を前面側に有する遊技盤と、所定の取得条件の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、特別情報取得手段にて取得された特別情報が所定の当選条件を満たすか否かを判定する特別情報判定手段と、を備え、特別情報判定手段にて特別情報が所定の当選条件を満たすと判定された場合に、遊技者にとって有利な特定制御状態に移行する遊技機において、遊技盤の正面から見て視認可能な所定の装飾手段と、遊技盤の正面から見て回転可能に構成された第1の回転手段と、を備え、第1の回転手段は、遊技盤の盤面に交差する方向を軸方向とする所定の回転軸を中心として回転可能に構成され、所定の回転状態と、所定の停止状態とに切り替わり得る回転板部を備え、

10

20

30

40

50

回転板部は、この回転板部の裏面側であって遊技盤に対応して配置された所定の装飾手段の少なくとも一部を視認可能な視認部を備え、遊技者による所定の遊技に基づいて所定の条件が満たされた場合に、所定の停止状態から所定の回転状態に切り替わり得るよう構成された遊技機であって、本遊技機は、遊技盤を正面から見た場合に、遊技盤の盤面に沿って移動可能かつ所定様で回転可能な第2の回転手段が、少なくとも回転板部の視認部を通すことなく視認可能な第1位置と、回転板部の視認部を通して視認可能な第2位置との間を移動可能に構成され、所定の遊技の実行状態において、所定の回転状態にある回転板部の視認部を通して特定位置の所定の装飾手段の少なくとも一部を視認可能な第1の状態と、第2の回転手段が第2位置へ移動することによって、第2の回転手段の所定領域が回転板部の視認部を通して視認可能となり、所定の装飾手段の少なくとも一部のうちこの第2の回転手段によって遮られた領域が視認不能となる第2の状態と、になり得るよう構成されたことを特徴とする。

10

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技機は、遊技者の遊技への注目度を向上させることができる。

20

30

40

50